

「第4回小樽水産加工グランプリ」出品要領

1 申込について

出品希望者は、別紙「第4回小樽水産加工グランプリ応募申込書」を令和3年7月20日（火）までに事務局へ提出願います（郵送又はメールでの提出可）。

なお、申込みに当たっては、企業情報とあわせて記入し、提出お願いいたします。

2 出品商品について

- (1) 出品商品は、令和3年8月23日（月）午後1時～5時（厳守）の間に、会場であるグランドパーク小樽（築港1 1-3、1階フロント）へ搬入してください。必ず、搬入前にお電話（TEL：21-3110 担当：安達マネージャー）していただき、搬入量等についてご連絡してください。冷蔵及び冷凍庫で保管いたします。ただし、保冷しても日持ちしない商品の搬入については、別途ご相談願います。
- (2) 出品数に制限はありません。
- (3) 提供数は、実食審査を行うので、審査用等（20人分程度）及び展示分（2～3品）に必要な数量を提供してください。
- (4) 出品商品は、以下の条件を満たすものとします。
 - ・表示について
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、食品表示法及び食品衛生法等に適合していること
 - ・食品添加物について
食品衛生法等における規格基準に適合していること
 - ・製造物責任法（PL法）について
製造物責任法を順守し、製造段階での安全性を確保している。また、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること
- (5) 出品商品は審査・展示終了後、主催者で処理します。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響や会場側の事情等により、出品商品の提供数や搬入場所に変更がある場合がございます。

3 その他、品評審査、表彰式等、詳細については、実施概要にて御確認願います

【申込先・問合せ先】

- 住所 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
- 小樽水産加工品ブランド推進委員会事務局（小樽市産業港湾部農林水産課内）
- 電話 0134-32-4111（内線270） 担当：干場
- メール：norin-suisan@city.otaru.lg.jp